

指定管理者申請者評価会議の選定結果について（非公募）

西区健康福祉課所管の新潟市老人福祉センター黒埼荘、新潟市老人デイサービスセンター黒埼荘の指定管理者の指定期間が令和2年3月31日に終了することに伴い、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
老人福祉センター黒埼荘 老人デイサービスセンター黒埼荘 新潟市西区緒立流通2丁目4番地1	団体名 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号

選定理由等

施設の概要	<p>デイサービスセンターは、高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、在宅の要介護者及び要支援者を対象に、施設への通いにより、入浴や食事の提供、日常生活上の世話等のサービスを提供する施設。</p> <p>老人福祉センターは、高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として設置された施設。</p>
募集形態	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 荒木 薫（地域包括支援センター赤塚 センター長） 委員 大谷 一男（西区自治協議会 副会長） 委員 高橋 登（日本公認会計士協会新潟県会） 委員 能村 友紀（新潟医療福祉大学リハビリテーション学部 准教授） 委員 樋口 憲一（樋口社会保険労務士事務所）</p>
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和5年3月31日
選定理由	<p>指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、選定基準・評価項目に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、各施設、以下の理由により、上記の候補者を選定した。</p> <p>○老人福祉センター黒埼荘及び老人デイサービスセンター黒埼荘</p> <p>候補者は、老人デイサービスセンターの運営にあたり、処遇・接近困難ケースの受け入れ、利用時間の柔軟な対応やアンケート調査を通じたサービス向上により高い稼働率を維持している。併設の老人福祉センターにおいても、生きがい事業の実施や健康づくり・介護予防の情報提供を行うなど、これまでに培ってきた経営ノウハウに基づき、具体的かつ実現性の高いサービス向上策の提案を行っている。また、職員配置や利用者の健康及び衛生管理、安全管理体制なども適切であり、安定的に管理運営を行う能力を有すると認められるなど、総合的に優れていた。</p>
スケジュール	<p>評価会議（第1回）令和元年10月2日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和元年10月2日～10月18日 評価会議（第2回） 令和元年10月29日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。</p>
所管部署 (問い合わせ先)	<p>西区健康福祉課高齢介護係 TEL：025-264-7330（直通） E-mail：kenko.w@city.niigata.lg.jp</p>

別表1 老人福祉センター黒埼荘 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者得点
施設の平等利用が確保されること	申請の動機	5点	5点
	運営理念・基本方針	10点	10点
施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られること	健全な運営の確保及び経費節減の取り組み	5点	4.6点
	サービスの向上、利用促進に向けた取り組み	10点	8.6点
	要望・苦情への対応	10点	10点
	併設施設や地域・関係機関との連携	10点	8.2点
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること	申請者の実績	10点	8.6点
	職員配置・勤務体制、職員の資質向上の取り組み	10点	8.8点
	事故防止・緊急時の対応	10点	8.8点
	利用者の健康及び衛生管理	10点	9.6点
	個人情報の保護	10点	10点
合計		100点	92.2点

※候補者得点は、評価会議の委員5名の平均

別表2 老人デイサービスセンター黒埼荘 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者得点
施設の平等利用が確保されること	申請の動機	5点	5点
	運営理念・基本方針	10点	9点
施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られること	健全な運営の確保及び経費節減の取り組み	5点	4.6点
	サービスの向上、利用促進に向けた取り組み	10点	8.6点
	要望・苦情への対応	10点	8.6点
	利用者家族との連携	5点	4.6点
	併設施設や地域・関係機関との連携	5点	4.8点
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること	申請者の実績	10点	66点
	職員配置・勤務体制、職員の資質向上の取り組み	10点	8.8点
	事故防止・緊急時の対応	10点	10点
	利用者の健康及び衛生管理	10点	9.6点
	個人情報の保護	10点	10点
合計		100点	90.2点

※候補者得点は、評価会議の委員5名の平均

評価会議の選定結果について（非公募）

西区役所健康福祉課所管の老人憩の家（10 施設）の指定管理者の指定期間が令和 2 年 3 月 31 日に終了することに伴い、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家新川荘 新潟市西区五十嵐 2 の町 9 1 4 3 番地 2 2 4	新潟市西区老人クラブ連合会内野地区協議会 代表者 濱倉 静二
新潟市老人憩の家小針荘 新潟市西区小針 4 丁目 5 番 4 1 号	新潟市西区老人クラブ連合会坂井輪地区協議会 代表者 堀内 壽
新潟市老人憩の家西川荘 新潟市西区須賀 1 1 番 3 6 号	新潟市西区老人クラブ連合会坂井輪地区協議会 代表者 堀内 壽
新潟市老人憩の家明和荘 新潟市西区小瀬 7 7 1 番地	老人憩の家明和荘運営委員会 代表者 松永 國治
新潟市老人憩の家神明荘 新潟市西区赤塚 7 0 8 6 番地 1	新潟市西区老人クラブ連合会赤塚地区協議会 代表者 塩谷 孝昭
新潟市老人憩の家五十嵐中島荘 新潟市西区五十嵐中島 3 丁目 2 2 番 1 号	老人憩の家五十嵐中島荘運営委員会 代表者 中野 睦子
新潟市老人憩の家寺尾荘 新潟市西区寺尾台 3 丁目 1 7 番 2 3 号	新潟市西区老人クラブ連合会坂井輪地区協議会 代表者 堀内 壽
新潟市老人憩の家槇尾荘 新潟市西区槇尾 2 2 4 番地	老人憩の家槇尾荘運営委員会 代表者 佐藤 正人
新潟市老人憩の家成巻荘 新潟市西区鳥原 1 7 番地 1	新潟市西区老人クラブ連合会黒埼地区協議会 代表者 勝又 隆夫
新潟市老人憩の家やなぎ荘 新潟市西区鳥原 3 6 8 2 番地 8	新潟市西区老人クラブ連合会黒埼地区協議会 代表者 勝又 隆夫

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設です。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されています。
募集形態	非公募
指定期間(予定)	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 荒木 薫（地域包括支援センター赤塚 センター長） 委員 大谷 一男（西区自治協議会 副会長） 委員 高橋 登（日本公認会計士協会新潟県会） 委員 能村 友紀（新潟医療福祉大学リハビリテーション学部 准教授） 委員 樋口 憲一（樋口社会保険労務士事務所）
評価基準	1 評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入指針の観点 ・地域への奉仕性 ・事業実施 ・要望や苦情に対する対応 ・利用料金に対する考え方 ・事故防止や緊急時の対応 ・管理運営の基本方針 ・施設の管理方法 ・利用者への配慮 ・予算の執行体制 ・管理実績の評価 ・個人情報の管理体制 2 評価 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家10施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった7団体について「適」と評価されました。
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	評価会議（第1回）令和元年10月2日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和元年10月2日～10月18日 評価会議（第2回） 令和元年10月29日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署 (問い合わせ先)	西区 健康福祉課 高齢介護係 TEL：025-264-7330（直通） E-mail： kenko.w@city.niigata.lg.jp